

巡回指導の評価結果と通知について

令和5年度（令和5年4月～令和5年10月） 巡回指導結果

評価区分	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	259	120	28	3	1	2	413
	62.7%	29.1%	6.8%	0.7%	0.2%	0.5%	94.9%
新規	11	3	6	2	0	0	22
	50.0%	13.6%	27.3%	9.1%	0.0%	0.0%	5.1%
合計	270	123	34	5	1	2	435
	62.1%	28.3%	7.8%	1.1%	0.2%	0.5%	100%

新規：新規許可の事業所または営業所新設の事業所

その他：特別巡回、霊柩事業者等

適正化事業実施機関の巡回指導評価結果の通知について

日頃より適正化事業実施機関の巡回指導に、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

巡回指導において、調査項目ごとに、管理手法や不備の改善と報告をお願いしておりますが、評価結果については、指導実施日の夕刻までにFAXにてお知らせしております。

令和5年度からの「Gマーク制度」の変更に伴い、令和4年7月1日巡回指導より「運輸安全マネジメント」が評価点数に加算され、配点が従来の37点から40点に変更になりました。

巡回指導において、調査項目の「適」と判定された割合で総合評価が決まりますが、「否」と判定された項目の内容や改善状況によっては、行政監査の対象になる場合がありますのでご注意ください。

通知についてのお問い合わせは、適正化事業部までお願いいたします。

宮城県貨物自動車運送適正化事業実施機関

公益社団法人 宮城県トラック協会

TEL：022-788-0223 FAX:022-237-5290